

# 『義務国庫堅持』署名推進ニュース

NO. 5

2004、7、2 全教 教財部

## 地方6団体に要請

「骨太の方針第4弾」において、国庫負担金・補助金の扱いについて、地方6団体に案をまとめることが求められたのを受けて、全教本部は、6月30日に地方6団体を訪問し、要請書を手渡すとともに、懇談しました。「三位一体の改革のあり方」をめぐって、有意義な懇談ができました。

(全国町村会) 町村長はみんな教育熱心だ。合併問題が大変。合併をよしとしない町長は、地域のことを大事に真剣に考えている。6団体としてまとまらなければ、三位一体はできない。一般財源化され、人口割できたら削減されるところがでてくる。地域の中に連帯感を育てていくことが大切。

(全国町村議会議長会) 小泉構造改革で、(3兆円の)削減額が先に決められ、義務教育費国庫負担制度が、取引の材料にされている。地方では、今、自治体の統廃合が大問題になっている。こうした中で、教育がどうなっていくか心配である。私たちは地方分権の立場で、税源委譲を求める。

(全国市長会) 義務国庫については権限はない。だから(三位一体とかかわって)毎月国へ要望出しているが、義務国庫についてはふれていない。地方の意見を尊重するようにと要望している。知事会の意向を踏まえて対応。省庁は国は破産していると言っている。そして、年金・生保・医療など生存権まで切ろうとしている。地方交付税も12%削減された。国は、国のあり方をどう考えているのか。今後も経済が上向きになるとは限らない。

(全国市議会議長会) 知事会、市長会とともに本来の地方分権を推進するものとしての一般財源化を要求しているのであって、地方への負担転嫁によって、教育水準が下がることにならないように要求している。義務教育の標準法・人確法があることによって、一定のものが全国共通に担保されているものと考えている。

### 7月15日の知事会で議論する

(全国知事会) 地方六団体は、地方に負担転嫁するのには反対している。知事会の見解は4つに分かれている。東京は、憲法の規定にかかわる部分は全額国庫負担を主張している。総額裁量制おかしいだらう。臨時教職員が増えて子どもにとっていいのか。いろんな思いが各知事にある。現行水準は最低水準という認識では一致しているだろう。国が財政負担する部分と地方が裁量を生かす部分とどうしきることが必要か。社会文教調査会(宮城、三重、鳥取、愛媛の各知事)では、宮城、三重は堅持、鳥取は交付税で措置されれば一般財源化容認。7/15の知事会では「議論してもらえない」(梶原知事会会長) 加配教員は文科省の恣意的以外の何ものでもない。ここは一般財源化してもいいのか。義務2兆5千億円、生保4千5百億円、これで3兆円という数字あわせではいけない。生保は、「1/4は国、3/4は地方」この扱いが定まらないとどうにもならない。内閣府から8/20と言われているが受けたつもりはない。

(都道府県議会議長会) 地方六団体に8/20までに3兆円削減計画が言われているが、地方にそんな権限があるのか。いろんな意味で苦しい。議会は監視機関、知事会の意向に従う。8/20に案ができないと税源移譲されない。

各組織で、知事要請の取り組みを具体化してください。

義務教育費国庫負担制度堅持を求める署名を最終提出します。早急に全教本部まで送付してください。

7月16日 全国300万署名スタート集会です。午前中は、関係団体・省庁へ要請行動をおこないます。午後は、中央会館でスタート集会を開催します。参加者を報告してください。